

新型コロナウイルス感染症対策と業務継続方針について
(湖北広域行政事務センター)

1. 基本的事項

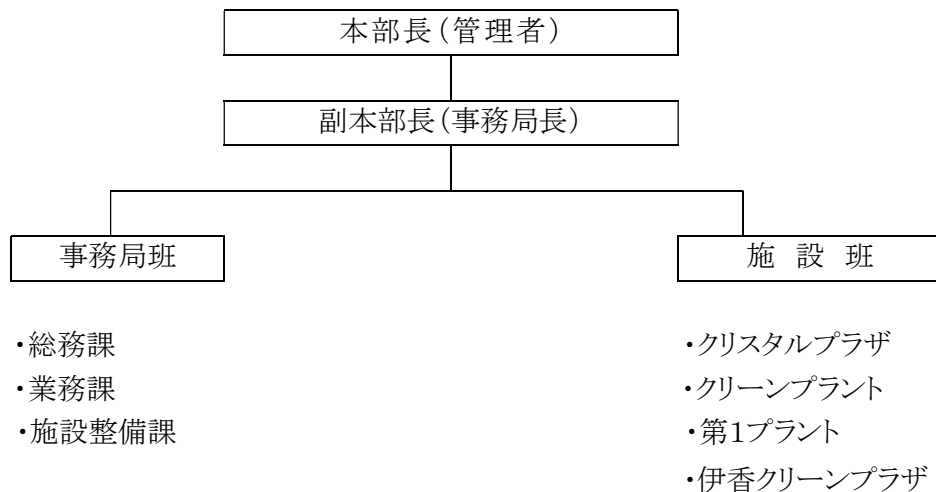
センターが行う一般廃棄物処理事業は、市民生活を維持するために不可欠なサービスの一つであり、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物についても安定的に処理を継続することが求められています。

センターへは、医療機関からの感染性廃棄物の搬入はありませんが、各ご家庭からのマスクやティッシュ等のごみ（一般廃棄物）は通常の収集により搬入されます。これらの適正処理にあたっては、環境省の通知による以下の手引きを参考としています。

- ・ 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（H30.3）
- ・ 廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン（H21.3）

2. センターの体制

センターでは、各所属と関係機関が連携を図り、総合的、横断的に感染防止を推進し、業務継続に必要な事項を検討するため、「湖北広域行政事務センター新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、適宜会議を開催しています。



3. 今後のセンター業務の見通し

センターでは、一般廃棄物の収集（集積所、戸別）のほか、住民の方が直接持ち込まれるごみの受入、処理施設の運転管理を行っています。

センターが作成する業務継続計画では、感染拡大の段階ごとに業務体制を検討することとしており、令和2年8月に、センター施設の運転管理委託業者従業員の新型コロナウイルス感染が確認された際も、同計画に基づき業務体制を整備し、感染拡大の措置を講じました。

今後、センター職員もしくは関連する委託業者従業員に感染が確認された場合においても、必要な業務体制を維持し、公衆衛生の確保に努めてまいります。

しかしながら、現状、全国的に感染者の減少傾向には至っていませんが、今後新たに管内地域で感染が確認された場合、もしくは、さらに拡大が見込まれる場合は、公衆衛生の確保を大前提としながらも、感染拡大防止の観点から一部業務の縮小、中止を行うことも視野に入れていきます。

現状、業務内容の縮小は行っていませんが、引き続きセンター職員の感染防止と業務継続体制の維持に努めます。

※今後、縮小や中止を行う可能性のある業務

- ・ごみの直接持込（第4日曜日も含む）
- ・ごみ指定袋のセンター窓口での販売
- ・粗大ごみ戸別収集
- ・第1プラント（し尿処理施設）での肥料配布

クリスタルプラザは、各ご家庭、事業所から排出される「ごみ」にマスクやティッシュ、紙おむつなどが含まれ、搬入後貯留し、順次焼却処理を行っています。ごみの受入対応から安定処理までの行程には第一線で多くの職員が従事し、焼却処理を休止させることなく安心安全な施設運営に日々努めています。

今後も業務継続計画をもとにごみ処理や斎場業務を適切に行ってまいりますので、このような状況を十分にご理解いただき、使用済みのマスクなどを排出される際は、「指定袋に入れて、袋の口をしっかりと結ぶ」といった感染拡大防止に向けた最大限のご協力をよろしく申し上げます。